

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 本荘地域協議会
開 催 日 時	平成18年8月1日(火) 午後2時00分(～5時00分)
開 催 場 所	・全体会：本荘由利広域行政センター「学習ホール」(3階) ・分科会：第1分科会(住民自治 活とにぎわいのあるまちづくり) 同「特別会議室」(4階) 第2分科会(健康福祉 環境共生のまちづくり) 同「第4会議室」(4階) 第3分科会(文化 情報 交流のまちづくり) 同「第5会議室」(4階)
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
<p>会議次第</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 委 嘱 状 交 付</p> <p>3. 区 長 挨 拶</p> <p>4. 会 長 挨 拶</p> <p>5. 意 見 聴 取</p> <p style="padding-left: 40px;">・第1回地域協議会に引き続き意見聴取</p> <p>6. 事 前 説 明</p> <p style="padding-left: 40px;">・第2回地域協議会(分科会)についての事前説明</p> <p>7. 分 科 会</p> <p>8. 閉 会</p>	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

# 会議の経過

## 第 2 回 本荘地域協議会

平成 18 年 8 月 1 日 (火)

午後 2 時 0 0 分 開会

5 時 0 0 分 閉会

- 1 . 開会
- 2 . 委嘱状交付
- 3 . 区長挨拶
- 4 . 会長挨拶
- 5 . 意見聴取(第 1 回地域協議会に引き続き意見聴取)

### 委員

- ・都市計画等、行政のルールで自分たちの知らないところで、事業が進められていくのは不思議だと感じていた。
- ・市民要望を把握をして、もう少し市民の提案方にしていってよいか。アンケート、住民会議をして意見交換会を徹底的にやることにより無駄をなくせると思う。
- ・今後、都市計画等で色々なものを造られていく際には、もっと若い年齢層の意見を聞いていただいた方が良い。

### 事務局(斎藤)

- ・これまでも市で事業を計画する際には、委員会・協議会を立ち上げ、市民の方々からは十分に意見を聴取して反映させていただいている。市民の意見は一番重要であるので、これからもそうさせていただきたい。また、若い世代の意見についても、なおいっそう事業、計画に反映させていただきたい。

- 6 . 事前説明(第 2 回地域協議会(分科会)についての事前説明)

- 7 . 分科会

### 第 1 分科会(住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり)

#### 分科会担当役員

副会長 村岡兼幸、副会長 瓜田智哉

#### 事務局職員

鈴木振興課長、富田産業課長、佐々木(紀)主査

#### 分科会担当役員

- ・昨年の地域協議会は、「総合発展計画」などへの意見を述べる審議会的な役割を果たした一年だった。本来の地域協議会の目的は広くなった合併新市のそれぞれの地域自治をどうやって創っていくかが大きな目的であると思う。そのための住民の意見交換や、意見聴取や提案などを協議していくのがこの協議会

の役割だと思うが、広い分野を会長、副会長の2人の役員体制でまとめていくには無理があることから、3つの分科会に分け17人の委員構成で全体会と分科会を併用して地域協議会を進めていくことになる。

今回は、皆さんからの意見を聞いてどの部分にテーマを絞っていくのかを分科会の中で話し合うことになりましたので、なぜ第1分科会を希望されたのか、また、こんな部分を聞いてみたいとか意見交換をしたいなど皆様から一通り意見をいただきたい。その後休憩をはさんで次回以降の協議テーマについての意見をいただきたい。

第1分科会の大きなテーマは、「地域に開かれた住民自治のまちづくり」をどうやって本荘地域でつくっていくかが大きな課題だと思っている。これについては意見交換や協議をし、ある程度提案できるような形までもっていくことが必要となるし、他の地域ではどのように取り組んでいるかケーススタディー的なことも取り入れたりして本荘はどのように取り組んでいくかを決定する非常に難しいテーマであり、大事なテーマであると思う。

「活気とにぎわいのあるまちづくり」に関しては、農林水産業すべてに関する活力あるまちづくりということなので、専門的な部分があったり逆に素人目線からの意見や新しい発想が言えるということもあるので、忌憚のない意見交換をしていきたいと考えている。こんな分野に興味があり、こんなことを話し合ってみたくてこの分科会を希望したというあたりをお話いただきたい。

委員

・農業改良普及員として県庁に38年勤め退職後も農業公社の有機農業の認定員などを務めており、今まで培ってきた知識から第1分科会を希望した。農業振興に関しての担い手育成や集落営農、農産物のブランド化などについて提言していきたい。

委員

・刺し子、ごてんまりなど本荘のお土産品として売り出していけるよう制作者を増やし、全国大会が行われている本荘でごてんまりをいつでも見られて購入できる場所をつくれるようお願いしたい。

委員

・新市となり住民自治の考え方を根本的に改めなければならない時期が来るのではないかと考えていた。住民が市の政策を知る機会がないので、我々は積極的に聞く機会を与えてもらわなければならないと思っている。東部地区の各町内会長も住民自治に対する市の施策を今ひとつ理解できずにいたが、市当局より説明の機会をつくっていただき理解することができた。これからも機会あるごとに市当局より説明をいただきたい。委員の皆さんから、住民自治や活力あるまちづくりのためにどんな考えをお持ちなのか勉強させていただきたい。

委員

・町内会の運営も高齢化が進み、いろいろと呼びかけをしても50代以下で町内会や行事などに協力してくれる人は数限られている。他の地域ではどのような町内会運営を行っているのか、住民自治の足元である町内会について勉強させていただきたい。

委員

・商工会に所属する立場から、地域の商工振興あるいは観光に関する振興といったものを考えていければとこの分科会を希望しました。商工会としてもいろんな商工業に関するにぎわいや活性化について検討させてもらっているが、なかなか良い案が見つかりません。委員の皆さんからもいろいろな意見を伺い勉強させていただきたい。

#### 委員

・委員が喜んで会議に参加できる、魅力ある協議会を目指してほしい。市民との対話が足りないと思うし、どうやったら市民の声を吸い上げられるのか真剣に考えてほしい。

・今回本荘高校が甲子園への出場が決まったが、18年前に比べると盛り上がりがない。市民が心を一つにして盛り上げる市の体制が必要でないか。

・郊外への大型店舗の進出により中心市街地の商店は廃れてしまっているものなのか、行政として大型店舗への指導をしていくのか。

・町内会へ対する支援が実施されているが、町内会を束ねる町内会長の連絡協議会組織なるものがない。

#### 委員

・地域協議会に対する期待が薄れてきている。我々が意見具申した結果がどうだったのかわからないし伝わってこない。

・地域自治の活性化や強化は良いと思うが、自分の町内では160人くらいが町内会に入っておらず、それらの人たちを束ねることはできない。地域住民は全員が自治組織に入るべきなのだということができるのなら地域自治の推進や強化になると思うが、現状では新興住宅地を抱える町内では極めて困難である。今日まで交付金や助成金の削減や見直しがされてきた中で、合併2年目の今何を期待して新たな交付金制度が行われるのか疑問を感じる。

・農産物のブランド化や新しい特産物の開発は是非とも必要である。

#### 委員

・農業の振興のためには農協と行政がガッチリと手を組んでいかなければ成り立たないと思う。集落営農に対しては規則ばかりが多くて現場の農家は混乱している。行政からのわかりやすい説明が必要だったのではないか。

#### 委員

・現在、農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業に船岡地区がモデル地区となっておりこの事業に携わっているし、3月まで土地改良区の担当もしていたので今後とも農業、農村振興に興味を示していきたい。

#### 委員

・長年農協の立場から農業に携わってきた。これからの農業は難関にさしかかっている。今まで以上に農協と行政の協力が重要になってくると思う。

・農産物のブランドづくりだけではなく同時に販売網の開発や拡大も行っているかなければならない。

・今後住民参加型の住民自治が焦点になっていくと思うし、支援制度についても有効活用また発展させての支援事業も検討していければと思う。

#### 委員

・自分が町内や地域でできることを学ばせていただきたい。自分の今やっている仕事の内容が観光や商業の振興にどのように関わることができるか勉強していきたい。

#### 委員

・市民からの要望要求をもっと取り上げてほしいという意見があったが、もっと細かいところまで知らせる必要があるのではないか。例えば税金や介護保険料が高いなどの不満に対して広報誌などで市民に広く理解をってもらうことが大切ではないか。

・国の政策でも集落営農の問題が予算を含めて非常に強調されているが、その割合に地方の農業の発展に果たして活かされているのだろうか。集落営農問題がどうなっているのか、もっと現場のことを知るべきではないかと思う。

## 委員

・森林組合の立場から林業だけでなく農業振興に関しても勉強させていただきたい。

## 分科会担当役員

・私が2年半座長を務めた、病院跡地のまちづくり推進協議会では、市当局の都市計画課や設計業者などと協議を重ねてある程度のプランづくりをして、現在計画は進んでいるが、我々が計画したものが10項目あるうち6から7項目は確かに実現はしているものの、我々が描いていた魂の部分は抜けてしまっている。確かに補助金の縛りや道路の問題などあったのだろうが、一体の土地として本荘の中心としてだけでなく由利本荘市の核として賑わう場所にしたいと住民参加型で提案したものは方向がずれてしまい残念な気持ちもある。そういった思いを持っている方はこの地域協議会の委員の中にも沢山居ると思います。それでは住民参加型のまちづくり計画はできないという思いがあるので、この地域協議会では遠慮せず言っていかなければいけないと思う。反省点として住民参加型のまちづくり計画ということだったが、それがどういう形で活かされるかという保証がなかったため、大事な部分が削られて計画が進行してしまっている。

また、一市七町の合併協議会の民間委員として、一市七町がひとつの市になるという苦労を経験してきた。その中で大きな広域市になるためにいくつかの選択肢の中から地域自治区を選択しその中にある地域協議会は非常に重要な位置づけにある。しかし、先ほど意見の中にもあった、魅力ある地域協議会になっているかということ、私もまだまだそうではないと思う。単に審議会的な一応住民の意見を聞きましたという地域協議会では全く意味がないし、勿論、意見を言うだけではなくて、住民の内側からも意見やアイデアや提案をしていくような地域協議会になっていかなければならない。そのためにも分科会方式の開催をお願いしてきた。6から7分野に分ければ集中して専門的な話し合いができればよいのだが、人数的なことを考えると13から14人くらいが意見交換をするのに適した人数ということで、結果的に3つの分科会になり、守備範囲が広がってしまったのだが、この分科会は地域協議会の中でも大事な「住民自治のまちづくり」と「活力とにぎわいのあるまちづくり」という大きな2つの分野ですが、私なりに今までの経験を活かし第1分科会をまとめていきたいのでご協力をお願いしたい。

## 分科会担当役員

・私も病院跡地のまちづくり協議会に2年半係わってきたが、私の場合まちに元気がないと成り立っていかないような仕事をしているので、市内の商工農業を元気にしていきたいという気持ちはいつも持っています。どのようにしたらいいのか皆さんからの意見を伺って一緒に勉強していきたい。

## 分科会担当役員

・合併協議会の民間委員は全体で16人だったわけだが、合併して成功したから終わりじゃなくて、むしろ合併してからどんな新市を創っていくのかが大事なので合併協に係わった民間委員の一人として、年に2回程度私的な懇談会を開催して意見交換をしている。その中で出てきたのは、それぞれ旧市町の個性を大事にしながらということが進められていますが、他の地域ではどんな地域自治を推進しているのか、情報交換が大事である。地域協議会を意義あるものにするため、地域協議会会長、副会長会議などを開催しお互いの情報交換をしたり、地域協議会と市長が1年に一度くらいは直接意見交換をする場を設けるなど、具体的な組織化、システム化が必要ではないかと考え、それぞれ合併協

委員が各地域の地域協議会の委員になっていますから、それぞれの地域協議会で提案していこうと話合っています。新しい地域自治をつくるのは非常に難しく手探りの状態ですが、他の7地域の地域協議会の進め方とか悩んでいるところの情報もお互い出し合いながら、本荘としてはどのように進めていくのか考えていきたい。

#### 鈴木振興課長

・先ほど皆さんから色々なお話いただいた中で、お答えすべきところをお話させていただきます。

#### ・町内会について

合併により各地域に総合支所が設置され、皆さまとの関係が変わったように見えるが、実際、行政と住民との関係は何ら変わりはないと考える。

「住民は市の施策がわからない、広く住民に知らせることが必要だ。」というご意見がありました。市としても広報「ゆりほんじょう」を活用して情報提供に努めているが、紙面の制約上掲載しきれない情報に関しては、各所管・担当で必要に応じてチラシを作成し行政協力員に配布をお願いしている。今後、住民の方々が行政に関心をもっていただくことが必要で、それが住民自治活動の活性化につながる大きな手段になると考える。昨年度、地域イントラネット事業が実施され、今年5月に開通式を行っている。この事業により市役所と各総合支所また学校、公民館等の公共施設を光ファイバーケーブルで結んでいる。このネットワークを利用して情報提供の基盤づくりのために、今年度から大内地域のケーブルテレビを全地域に拡大していく事業に着手している。今年度、本荘地域では松ヶ崎、北内越、石沢地区の整備を行い、平成20年度子吉、小友、南内越地区、平成21年度本荘、石脇地区という予定でエリアの拡大をしていく予定である。情報提供基盤の整備によって市民の皆さんに市の情報や施策などを広くお知らせすることができるようになる。

#### ・住民自治活動支援交付金について

行政と町内会の関係は、合併前も今も町内会の捉え方は変わっていない。あくまで住民の自治活動をするための任意の団体であり、そこに行政として制約をするものではない。ただ、住民の皆さんがより行政と身近になっていただくために、町内会の活動が活発になり、町内会員の方が行政に興味をもってそれぞれの立場で役割分担をしながらまちづくりをしていくための支援として、住民自治活動支援交付金を今年度から創設したわけである。一方で、新興住宅地を抱える町内では町内会に入らない世帯が多いことも承知している。市として行政の情報を広く伝えるためには、町内会に加入していただいて皆さんと一緒に町内会活動を行ってほしいのですが、どうしても加入したくないという方については任意団体ですので強制力はないのですが、「転入された方には窓口で広報等の配布がありますので、町内の行政協力員はこの方ですから連絡してください。」という形のお願いはしています。

まちづくりのためには市民の皆さんのご意見が重要な要素となります。とりわけ、この地域協議会は条例に基づいて設置された会ですので重要な位置づけであり、この会で話し合われたことをいかに反映させていくのかということが、自治区長以下我々の大きな責務であると考えている。会長、副会長とも協議し工夫しながら魅力ある地域協議会としていきたい。

#### 分科会担当役員

・次回以降の協議案件としての話し合いたい案件を伺いたい。

まず、1つ目の住民自治のまちづくりについては皆さんからご意見あったとおり、現状の把握をして共通の認識を持たないと、新しい自治へは入っていけな

いと思う。現在の問題点を知った上で地方分権時代の住民自治、あるいは住民参加型のまちをどう創っていくかは、第1分科会の大きなテーマだと思いますので協議案件にしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

・町内会より選出している衛生班長や自主防災(組合員)などは任期が切れる間に市より問い合わせがあるが、行政協力員はそのような問い合わせはない。

委員

・町内会長が衛生班長や行政協力員、自主防災(組合員)などの動き(会議の日時など)を把握できない現状がある。

・町内会に入りたくない原因のひとつに年間何度とある寄付集めがある。町内に入らなければ町内会費は勿論、それらも納めなくて良い。広報誌は市役所に来たついでにもらっていけばよいという考え方がある。そういった背景もあるので現場認識はやはり必要だと思う。

鈴木振興課長

・昨年、行政協力員を廃止する提案をさせていただきました。町内会を通して広報誌等を住民に配布いただき、町内会へ配布交付金を支払う案を提案しましたが、急な話で十分にご理解をいただけなかった点もあると思いますが、結局、行政協力員を残すことにはなりました。来年度からは町内会に対して配布交付金を支払います。また、行政協力員は市が町内会へ広報等配布物を届ける窓口となるので、町内会から行政協力員の変更等報告をいただくことになる。そうすると、町内会の中での行政協力員の位置づけが全く変わってくる町内会があると思う。行政協力員への報酬は廃止され町内会への配布交付金となるので、町内会で行政協力員の方にどうやって手当を出すのか不安なところはある。

今後、行政協力員は市からの配布物をお願いする窓口で依頼するのは町内となるので、行政協力員協議会という場が町内会長連絡協議会という場になることでもあるのではないかと考える。

また、行政側の情報提供については地域懇談会を活用していただいて、市に対して地域の課題や問題などあげていただければお答えしていきたい。また、地区単位だけでなく町内単位で懇談会を開催しているところもあるので、お気軽に総合支所にお申し付けください。

委員

・私冒頭で、地域協議会に来て魅力がないとお話しましたが、今日の分科会で委員の皆さんが腹を割ってお話されていて親近感がわいてきたように感じた。今までの協議会は市の発展計画など堅いものばかりで、企画調整課から一方的に話をされた印象が強かった。今後、住民参加のまちづくりのために実態の把握からスタートしていければ魅力ある地域協議会に変わっていけるのではないかなと思う。

分科会担当役員

・次回以降の協議案件について、ひとつは住民自治についての現状把握をしっかりとした上で、新しい住民自治のまちをつくっていく役割がこの分科会にはあると思う。意識の改革と制度・システムの改革を両方やりながら、11月までにある程度の提案と答申をしていきたい。他の地域ではどんな制度・システムを行っているのかを、事務局と研究しながら叩き台を出して話し合うことも大事であると思う。

もうひとつの、活力あるまちづくりについては非常に幅広い範囲ですが、専門分野の集落営農や農産物のブランド化が大事だ。など様々な話も出ているのである程度絞り込みをして、同じテーマで話し合うことが大事であることと、

様々な意見を広範にいただく時間も必要だと思うので、それは分科会の中で工夫をして、次回まで整理して望みたいと思う。

計画された協議会スケジュールの回数では足りないことも予想されますので、全体会とは別にこの第1分科会として単独で1～2回程度集まっていたら協議・検討を行うこともあるのでご協力願いたい。

---

## 第2分科会(健康福祉、環境共生のまちづくり)

分科会担当役員

副会長 本間達雄、副会長 畠山恵美子(今回欠席)

事務局職員

村井参事兼補佐、佐々木主査

分科会担当役員

- ・分科会の協議案件に入る前に分科会名簿により自己紹介を併せて出欠確認をします。なお、畠山恵美子担当役員については所用で欠席と伺っている。また、事務局の自己紹介もお願いしたい。
- ・分科会の会の進め方を考えてみましたが、会の基本はフリートalkingで、全体会で聞けなかったこと・分からないことを遠慮無く話すことにしたい。
- ・最終的に分科会が仕上がった段階で、絵に描いた餅にならないようにしたい。この前の役員会でも話しましたが、予算資料に数年先予算がついているものだと内容・予算等の変更など可能と思うが、このような会だとどうしても新規要望・希望は膨らみがちになる。どうせやるのなら提案されたものが実際に実行・叶えられるものに話しをもって行きたいと考えている。
- ・今回分科会で皆さんでテーマを決めてもらい、次回分科会まで実際市民のニーズを拾い上げた上で、発表するのが有効ではないだろうか。
- ・分科会の基本ですが、言ったことは必ずこうしなければならないと言うようことではなく、思いついたことを言うことにより話しやすい環境にしたいと考えている。また、事務局当局としても行政と言う立場できっちりした回答を出したがる傾向があるため、答えが返りにくくなってしまう。この分科会での回答においては「みたい」「だろう」程度の雰囲気を進めていけたらと考えている。
- ・事務局の人にはお願いですが、今回分科会で話し合った内容について、簡単に結構ですので欠席者に送付していただきたい。

事務局(佐々木)

- ・今回話し合った内容を事務局でまとめてから、本間担当役員に確認していただいた後で欠席者に送付します(第2分科会17名中、欠席者8名)。  
欠席者～畠山恵美子・川嶋真諒・榎本義孝・小川宏規・板垣里佳子・菅原真理・伊藤徳昭・菅原正一

出席者・総合支所長・事務局の自己紹介

総合支所長(斎藤)

- ・お配りしたタイムスケジュールの中で、「分科会ごとの内容一覧」、「総合発展計画」及び「同実施計画」を25分の時間で確認いただくとなっているが、当初は関係各部長等より出席していただき、前段で概略の事業を説明してもらうことになっていました。しかし、交通安全市民大会・パーツ市訪問団歓迎

迎式等があり出席ができない状況ですので、説明については割愛させていただきます。また、皆様のご質問等があれば、答えられる範囲で回答させていただきたい。分からないものについては、関係部署に速やかに確認し回答します

分科会担当役員

- ・資料～分科会ごとの内容一覧P 2～3「健康福祉、環境共生のまちづくり」分科会（第2分科会）になる訳ですが、この会の運営で分からない・疑問なことがあれば、お話し下さい。

委員

- ・内容一覧P 2～3について、今後何回か分科会が予定されているようだが、重点的にいくつかテーマを絞って変更して行くのか、全体的に前から決まったことについて話し合うのか。進め方については、効率よく議論できるように分科会ごとに一任されているものなのか。

分科会担当役員

- ・分科会でテーマを決めないと、大きい物も小さい物もいっぴょうしになってしまうのでうまくないと思う。

委員

- ・テーマを明確にしなかったり、法律上ダメなものに対して長々と話し合っても無駄になる。また、資料の中のすべての事業について話し合うのではなく、どこのどの部分と言う形で事務局側で誘導してほしい。
- ・事業については、すでに市議会で承認されたものであるから、分科会でダメだとか議論するような場ではうまくない。

分科会担当役員

- ・分科会のこの場面では、法律上ダメの議論で終わらないで、手法を変えていけるのであれば可能であるのではないかと話し合いたいと考えている。

委員

- ・横田委員に意見ですが、数回長時間に渡って同じようなことでの話をしても無駄になるでしょうから、今現在においてダメと確定しているものは分かるものでしょうか。

総合支所長（斎藤）

- ・今後分科会の意見交換の中で、話し合うだけ話し合って最後に法律上ダメだった言うことにはならないように、担当者から法律上ダメなものはダメと答えられる範中で答えなければならぬと思っている。
- ・事業が必要不必要とか話し合うのではなく、目的に向けて個々の事業が展開されていくであろうから、今後市のこうあるべき方向性等を、皆さんで議論
- ・意見を出してまとめていただければいいのではないかと思う。

委員

- ・例えば、子育てについてだと幹があって枝葉の部分にまで話し合うのかよく分からないでいた。よってテーマを決めて話し合うのが必要なかと思っている。

分科会担当役員

- ・今何を求めるのかは、今とりあえず不満に感じていることを取り上げると、ある程度テーマが絞られるのではないだろうか。まずは、地域協議会は市民の声を聞かせて欲しいと言うことだろうと思う。
- ・地域協議会で一番分からないことは、1市7町合併協議会の委員に入っていないので、話し合いの結果が分からない。例えば、旧組合病院跡地利用はどのようにするとかも委員になっていないので分からない。

委員

・平成22年までに(5年以内)建物が建設されるということは聞いている。

分科会担当役員

・具体的に第2分科会に係る健康福祉的なものは建設されるのか。

委員

・まだ具体的なところまでは分からない。会議室・テナント等が入ることは分かっているが分からない部分が多い。

総合支所長(齋藤)

・旧組合病院跡地には2つの公共施設の核を建設。1つはコミュニティーセンター・1つはメディアライブラリー。まちづくり交付金(補助金)の導入がH18~22年度の5ヶ年事業で決定している。2つの公共施設についてはおおまかには決まっているが、具体的中味については、今後まちづくり協議会を立ち上げて(事務局~都市計画課)意見を出していただき内容を詰めて決定していく。

分科会担当役員

・仮にまちづくり協議会の方に、提案・希望をお願いしてもよいものか。

総合支所長(齋藤)

・まちづくり協議会の事務局である都市計画課に、本荘地域協議会から提案・希望など意見があることを事前に報告しておくことも必要かと思う。

分科会担当役員

・跡地にまちづくり交付金(補助金)の他に、プラスして福祉・青少年関係からめて補助金が適用になるとするならば、例えば老人福祉施設等を跡地にもってくれるようなことができると思うが、協議会委員は実務的なメニューが分からないので先が見込めない。

総合支所長(齋藤)

・先ず跡地に老人福祉施設等の機能をもつべきかという議論があると思う。また、福祉を充実させるという意味では必ずしも跡地でなければならないということではないと思う。

委員

・跡地については何度も協議会・委員会が行われているがどうなっているか。今後、まちづくり協議会を立ち上げて今までの経緯からすると、平成22年度までできないのではないか。また、行政の青写真を提示してもらわなければ、市民からの意見をもらうことはできない。

総合支所長(齋藤)

・平成22年度までは完成しなければならないことになっている。跡地については中心市街地の活性化、まちなかの空洞化、中央地区区画整理事業も併せて考えていかなければならない問題だと思うので、徹底して説明してもらいたいとするならば、次回担当者に来てもらうことも可能だと思う。

委員

・跡地利用については、新聞に掲載されていたのが基本としながらやっていくでしょうか。

総合支所長(齋藤)

・基本としながら、皆さんからご意見をいただきながら少しずつ変わっていくかもしれない。

委員

・青写真の部分を提示し、市民にとって一番望ましい形になるのが理想。組合病院跡地に限らず、国療跡地(13町歩)についても、跡地の穴ふさぎ的な発

想で事業を進めるのではなく、1市7町合併して旧本荘市を中核としてやっていくという考えがないと何にもならない。

- ・単独の事業でなく、相対的にどのようにやっていくかが大切である。
- ・少子化・高齢者対策で何をやればいいのかを議論するのはどうか。

委員

- ・お店によく高齢者が見えられるが行き場がないようである。駅前の方にくれば楽しい・元気が出ると思えるようなところがあったらいい。今年の冬はロードヒーティングのおかげで、冬期間に高齢者の散歩が見受けられた。これからは、高齢者社会であるし目的ない孤独な人の居場所があればと思う。

委員

- ・大嶋委員から意見が出された高齢者が集う居場所(コミュニティーセンター)は大事になってくるのではないか。

**総合支所長(斎藤)**

- ・旧組合病院跡地にはコミュニティーセンターとしての居場所機能をもったものが予定されているはずである。

委員

- ・高齢者になると目的意識があり人の集まれるところに行ける人は良いが、それ以外の方には、集められる方法・集まれる場所を考えていかなければならない課題である。集められる方法については、町内(公民館)に助成(補助)をし、高齢者対象にした事業を実施するという方法もあるのではないか。

委員

- ・子どもからお年寄りまでの家族全員が、近隣で参加できる場所があれば良い。

分科会担当役員

- ・既存の公民館等を利用するのならば、地域の公民館活動(中味)を変えていかなければならない。

委員

- ・高齢者・子どもたちが、羽後本荘駅の踏切を通らなくても良い東西を結ぶ道があれば安全安心で、人通りも増えにぎわいも増すと思う。

委員

- ・高齢者は温泉施設等利用が楽しみである。今後、市で温泉に入れる施設の計画はないものか。

**総合支所長(斎藤)**

- ・今のところ予定はない。

委員

- ・高齢者温泉利用事業は、以前65歳以上もしくは鶴舞温泉に無料で行けたものが、合併によりどのようになったのか。
- ・ゴミの有料化について内容・時期はどうなっているのか。

**総合支所長(斎藤)**

- ・高齢者温泉利用事業ですが、70歳以上か65~69歳までの障害者の区分で、年間5枚の200円割引券を交付している。また、高齢者福祉とは別に11枚回数券を10枚の金額で鶴舞温泉とばいんすば新山で購入できる。なお、11枚目については入湯税の150円は支払わなくてはならない。
- ・来年度に向けてゴミ袋に転嫁されることになるようである。詳しいことは所管に確認し、後で報告します。

後日確認事項に対する回答

- ・由利本荘市ゴミの有料化等検討委員会要項(平成18年8月1日施行)を設置。各総合支所管内2名以内、知識又は経験を有する者1名で組織される。ゴミ

の有料化制度及び減量化並びに資源対策に関する事、その他、ごみ処理対策に関する事について検討・提言し、平成19年度からゴミの有料化制度を実施予定。事務局(案)としては、料金をゴミ袋に転嫁したいと考えているとのこと

分科会担当役員

・磯貝委員から具体的に事業を拾い上げてもらいましたが、他にありませんか。

委員

・病後児保育事業(病気回復期の児童預かり保育)薬師堂にある病後児保育は、現在運営しているものか。電話してもいつも留守電である。また、どういう経緯でできたものか。

総合支所長(斎藤)

・経営者は秋田の方で、病気が完治してない子どもがいると家族は色々大変であるし、対象者が多数いるだろうと見込みから事業が始まったのではないかと。運営状況については、分からないので所管に確認します。

事務局(佐々木)

・平成18年5月移転、場所~笹道2 伊東ハイツ103号 電話番号は変更なし。職員数は少なく留守にする機会が多い様子で、不在のときは留守電・FAX等で対応。

総合支所長(斎藤)

・預かる児童が少なければ、留守にする機会が多いということになる。

委員

・病後児保育事業は、いるかないか分からない状況では、緊急の用事をお願いしたいときなど対応できないのは不便である。

委員

・病後児保育事業で不在のときは携帯へ転送できるように利用出来るように考えてみたらいいのではないかと。

総合支所長(斎藤)

・病後児保育事業の予算年間430万。平成17年度本荘地域89名利用。実績に応じて支払い。所管へ委員から話しがあった利用面での改善をお願いしたい。

委員

・土日・祝日対応不可、遅い時間についても対応不可と伺っている。その点、どうかかならないものか。また、勤めている方でなければお願いできないのか。

総合支所長(斎藤)

・所管に状況を確認し、ダメな場合については理由を聞き報告する。

後日確認事項に対する回答

・利用については、土曜日は対応が可、日曜、祝祭日、年末年始は対応不可。また、保育時間は7時~18時で、急用等により家庭で看病する人のいない場合も対応が可能である。なお、保育時間外については、個別に相談をしてもらえれば対応してもらえるとのこと。

・現状、職員不在の際には、留守番電話で対応しているが、メッセージの中に代表者の携帯番号をお知らせしているので、連絡してもらえば対応できる

委員

・公共下水道事業(石脇地区)を具体的に教えて欲しい。

#### 総合支所長（斎藤）

- ・平成17年度から整備には取りかかっており石脇中継ポンプ場の用地買収、幹線管路の実施設計が終了。平成20年度には、一部供用開始の予定。平成18年度については、浜ノ町にある汚水場へ向けて、管路横断工事（本荘大橋下流ノ子吉川底）がある。

#### 委員

- ・平成20年度の一部供用開始は、具体的なエリアはどこになるのか。

#### 区長（佐々木）

- ・きちんと決まってはいるが、国道の海側になる。また、由利橋架け替えの際には、橋下に管路を添架する。

#### 委員

- ・川を横断しなくても石脇地区単独でできないものか。

#### 区長（佐々木）

- ・事業費比較など様々勘案して効率の良い手法を選択している。

#### 総合支所長（斎藤）

- ・終末処理場は、性質上どこにでも建設できない現状がある。

#### 委員

- ・町内に入っていない県立大学生には、広報が配布されていないので市と大学生の関わりが難しいし、大学生を取り込まないのはもったいない。
- ・今後、旧組合病院跡地にコミュニティーセンターが建設される際には、幅広い年齢層が交流できる場所であり、市全体を盛り上げる楽しい事業が必要。

#### 委員

- ・アパート在住者は、町内会に入っていない。しかしゴミステーションにはゴミを捨てるなど、町内運営をしていく上で難しい問題がある。

#### 委員

- ・現在ゴミステーションは、市の方で町内に提供してないので、町内で設置しなければならない（市補助1/3・受益者負担2/3）。よって町内に入っていないとゴミステーションに捨てることに快く思わない。また、最近アパート（大家）でゴミステーション設置していることもある。

#### 委員

- ・田尻町内会員160戸、未会員120戸。広報については町内に入っていない人には、配布しないと町内で取り決めしている。会費・寄付など無しで、広報だけは配布してもらえらるるのであれば、自治組織として成り立たない。

#### 委員

- ・大ノ道町内はアパート増、町内会員でない人が、分別もせずゴミが搬出されている現状がある。

#### 委員

- ・広報の話に戻りますが、広報1冊の単価はいくらか。将来性のある県立大学生には配布されないのは問題があるような気がする。県立大には配布されているものか。
- ・ゴミの有料化でゴミの分別など良くなっていくものか。

#### 事務局（村井）

- ・広報単価8/1号～36.2円。県立大30部、組合病院40部。

#### 委員

- ・粗大ゴミのステッカーを貼って捨てても、剥ぎ取られ別の粗大ゴミを別のゴミステーションに捨てられたりする。簡単に剥がれるものだと、悪用する人もいる。

委員

- ・自宅にゴミを捨てないで、コンビニに車・自宅のゴミを捨てる人も見受けられる。

委員

- ・ゴミの有料化になれば、マナーの悪いゴミ捨てが増加するような気がする。有料化により、良い結果が得られるだろうか。

分科会担当役員

- ・まとめる立場であるからして、最終的には見出しである健やかとやさしさあふれる健康福祉のまちづくりと恵まれた自然と安らぎのある環境共生のまちづくりの2つになって何をどう求めていけばいいのかになる。新しいまちづくりをしていくときに、何が安らぎ・やさしさを盛り込んでいけるかと考えて街中にイスを設置した自治体もあるようですし、現在街中に腰掛けて休める場所が少ないので「まちなかにイスを置きましょう」とかはできるかなとも思う。どうでしょうか。

総合支所長（斎藤）

- ・高齢者にやさしいまちづくりのテーマの下に、ぶら下がってくるものでないでしょうか。

分科会担当役員

- ・子育て関係の支援は、子供ができてからはあるができる前は全然でてこない。今は、若い人の不妊者が多いし不妊治療にお金がかかっているので支援が必要と思う。

総合支所長（斎藤）

- ・不妊治療については、県事業の施策で30万補助があるはずである。しかし、実際には利用増に向けてPRはしてるが申請してない実態である。

委員

- ・子育ては生まれてからが大変であるし、経費も莫大にかかる。単発な施策では効果がない。生まれてからのケアが大事である。

委員

- ・不妊治療は地元で受けるのが恥ずかしかったり名医がいるとかで、県外で治療する人もいます。

総合支所長（斎藤）

- ・少子化の厳しい現実があるので、トータル的に物事を考えていく必要がある。

委員

- ・秋田県は夫婦で勤めないと生活できない。

委員

- ・ファミリーサポートセンターができたことは良いことだと思う。しかし、行政とは関係ないボランティアグループの立場から発言するならば、時間外についてもサポートしようがんばっているが、現状は時間外でサポートできない。よって安心して子育てができる環境が少ないと思う。

委員

- ・まちなかにイスはとても良いことだと思うが、実際に市民から利用されるものを造るべき。飛鳥大橋十字路のストーンサークルがあるイスとかには、人が寄りつかない。

委員

- ・造る場所(道)・物によっては、歩きたくても歩けない環境、休みたくても休めない環境だったりするので創意工夫が必要。自然環境が恵まれている中で、有効活用してない。

分科会担当役員

- ・飛鳥大橋十字路のストーンサークルがある場所は評判悪いが本荘公園周辺は評判良い。

委員

- ・芸術的で変わって親しみのわくものが良い。

委員

- ・高齢者にとっては休める場所のイスはとてもありがたい。
- ・本荘駅前周辺に食事する場所がなくて困ったと良く言われる。

委員

- ・交通の便は、ごてんまり号・飛鳥シャトルバスは高齢者・子供・車を運転できない人にとっても喜ばれていますが、走行ルート・採算はどうなっているか。
- ・ごてんまり号の石脇地区への運行はどうなのか。

総合支所長（斎藤）

- ・政策的な市の施策で運行されている。採算はとれていないので、市から実績に応じての赤字部分の補助になるので市の負担も多い。
- ・羽後交通のバスが石脇地区で運行してますので競合して運行することは、基本的にできない。

委員

- ・当市はアメリカ通（R105東バイパス）、イタリア通（R7石脇イオン）部分で分断されている。

総合支所長（斎藤）

- ・羽後本荘駅（羽越本線）で東西に分断されているので駅西と駅東を結ぶ歩道橋（跨線橋）など、旧組合病院跡地の状況や、まちなかの活性化状況も踏まえながら、将来的に考えていかなければならない課題だと思う。

分科会担当役員

- ・次回、地域協議会はいつ頃になりますか。

総合支所長（斎藤）

- ・次回の第3回地域協議会は9月下旬。始め全体会で、分科会で話し合ったことをまとめて報告して情報交換（1分会10分程度）することになる。

分科会担当役員

- ・次回、第3回目までに、個々に学習してきてもらって考えを持ち寄りたいので分科会テーマは何にしたらよいだろうか。
- ・昔から花と緑とまちづくりやってきたわりに、市役所周辺は木々は多いがまちなかには木々が少ないような気がする。山口市役所に行った際には、周りの木々の多さに心が癒された。

委員

- ・人が集まる、子供が多い、利用されることは活性化に繋がる。よって、中心市街地の活性化のポイントになる。

分科会担当役員

- ・斎藤支所長さん、今までの話し合いの中で、何がテーマとなってくるものでしょうか。

総合支所長（斎藤）

- ・県立大に行くための歩けるようなまちづくり。道・公園・イスに限らず、やさしいまちづくり、何か出てくる視点・課題がありそうな気がする。

分科会担当役員

- ・まちなかを歩いたら楽しい、歩きたくなるまちづくり。歩ける歩きたくなるまちづくりになったらいいと思う。

委員

- ・また、歩くことで健康につながる。

委員

- ・また、子供たちの防犯対策にもつながる。

**総合支所長（斎藤）**

- ・来る10月14日（土）～15日（日）全国規模で、出羽富士鳥海ツーデーウォークが開催される。コースの設定になっているのが、「美しい日本の歩きたくなる道」500箇所指定されている。歩きたくなる道・楽しい道、何か出てくるような気がする。

委員

- ・河川敷は良く整備されている。しかし、河川敷まで行くルートがあまり良くない。

分科会担当役員

- ・市内には、良い場所があるのに、1回も行ってなくて認知されていない場所がある。歩く機会を設けて、市民に気がついてもらうことも必要である。

委員

- ・盛岡と比較すると木陰が少ない。夏の散歩は休める場所が少なく厳しい。

委員

- ・盛岡市は東北でも中核都市なので、由利本荘市規模と比較はできないと思う。

委員

- ・きれいな公園であったり気になるお店であったり、点と点を結んで線になるようなつながりの持ったまちになったらいいと思う。

委員

- ・まちなかに大木を移植、苗木を植樹したりして、将来に向けてやすらぎの場があったらいいと思う。

委員

- ・本荘公園周辺だけが立派だが、商業等での活性化が必要である。生活の基盤があってやすらぎだと思ふ。本荘駅周辺は、貸します売ります譲りますの現状であるし、順番として活性化の後にやすらぎがあると思ふ。また、駅から大町まで歩いてる人はほとんどいない。

委員

- ・人が歩いていないのは、車の駐車場がない、木陰がない、おもしろい店がない、営業してない店が多いからだと思ふ。

委員

- ・やすらぎばかり優先していけば、市としてよいまちづくりになるかと言えば疑問である。

分科会担当役員

- ・今、まちなみを考える会はどうなっているのか。

**総合支所長（斎藤）**

- ・都市計画事務局で終わっている。

分科会担当役員

- ・まちなみを考える会のような会は、委員が変わったとしても恒久的にあった方がいいと思ふ。まちなみは30年40年先を見据えて考えていかなければならないと思ふ。

委員

- ・単発的な会が多く良い意見が出たとしても、実際は立ち消えし生かせないでいるような気がする。

#### 分科会担当役員

- ・では「やさしく歩きたくなるまち」が全体的なテーマで、細かくもっと知りたい事案については、どれでもいいので次回まで分科会内容一覧から抜き書きして下さい。

#### 委員

- ・今回、分かって聞いたもの、分からないで聞いたものがありますが、できれば簡単に説明を受けたい。

#### 分科会担当役員

- ・当初担当部長からきていただくことになってたが、いつどこでなにがどうでるかの状態で待機しておくことは大変だろうということで、質問する内容が決まった状態できていただき説明をする形は可能かと思えます。現在、担当事務局で待機してもらい説明に不十分なものもありますがご理解下さい。

#### 総合支所長（斎藤）

- ・長時間ありがとうございました。どの分科会も悩み抜いて議論が交わされたと思えます。第3回目の冒頭に、各分科会で報告してもらおうことになりませんが、少しは先が見えてくるのかなと思えます。究極の目的は平成19年度予算に向けてどのように提言していくことになるので、よろしく願いたい。

---

### 第3分科会(文化、情報、交流のまちづくり)

#### 分科会担当役員

会長 細谷文夫、副会長 伊藤孝志

#### 事務局職員

鎌田課長補佐、高橋主査

- ・分科会担当役員(細谷氏、伊藤氏)挨拶
- ・各委員からの今後の抱負を含めた挨拶

#### 分科会担当役員

- ・二つの柱があるが、100分の中で意見交換、取りまとめが可能か心配だ。
- ・まず、「豊かな心と文化を育むまちづくり」について、じっくり取り組んだ後、時間があれば「心ふれあう情報と交流のまちづくり」に入るという形で進めたいがいかがか(50分ずつ区切ってしまうと中途半端になる可能性がある)。

#### 事務局(鎌田)

- ・今回(第2回)は、委員の皆さんが第3回で協議したいと考える個別の案件(テーマ)をしばり込むという作業を予定しており、第3回以降から実質的な意見交換や協議に入るスケジュールとなっている。時間があれば、意見交換にはいることも可能である。
- ・また、今回は、関係各課から資料収集などを行い、できるだけ皆さんにお答えできる体制を取っているし、進行上必須の内容については関係各課に直行し、回答したいと考えている。
- ・次回の第3回に向けてテーマが絞られた場合は、関係担当部局の担当者が出席の上、詳細な説明が可能となる

#### 分科会担当役員

- ・「豊かな心と文化を育むまちづくり」については、それぞれの資料(総合発展計画、同実施計画、主要施策の概要)において、標記されたページにその内容が記述されているので確認願いたい。

#### 委員

- ・私は、納税貯蓄組合連合会の会長としての肩書きで、この協議会(分科会)に参画しているが、その現状の立場から意見を言えればいいのか、一市民として自由な意見を言っているのか、その点はいかがか。

#### 分科会担当役員

- ・それぞれの委員は、それぞれの専門分野を持っておりその立場で意見を言うことももちろん有用な事であるが、その立場でありながら、他方、一市民として、市民サイドから幅広く意見を述べると言うことも重要であると考えられ、期待されることである。

#### 分科会担当役員

- ・この分科会は、ここにある全ての項目を一つひとつ掘り下げていくということではなく、ある程度総括された内容(テーマ)について、協議、絞り込みをしていくということによいか。

#### 事務局(鎌田)

- ・確かに一つひとつの掘り下げは困難と考える。例えば、「このような施策、事業があるが、それに対して私たちはこのようなことに配慮して進めて欲しい、または望みたい」というような提言をいただきたいと考えている。そのためには、協議案件の絞り込みが必要であると考えている。

#### 分科会担当役員

- ・今進められている施策や事業を中止すべきとか、延期すべきなどというような議論ではなく、その施策や事業を進めて行くにあたってどのようなことに配慮が必要かなどについて、行政に対して意見を述べるべきと考えているが、そういう視点によいか。

#### 事務局(鎌田)

- ・そのとおりで、お願いしたい。

#### 委員

- ・「住みよいまちづくり」のためということで、第3分科会を選択し、事前に考えをまとめてこようと考えていたが、教育についてはシロートであることから、まとめきれなかった。

#### 委員

- ・本荘南中学校改築については、現在どうなっているか。もうすぐ着手するということを人づてで聞いたがどうか。また、どこに建て替えるのか。

#### 分科会担当役員

- ・それについては、資料(実施計画)に、平成18~20年度における予算、事業内容について記述されており、今年度については地質調査などの基礎的な内容になっている。より具体的な計画については今後の検討という事と考えるが、それによろしいか。

#### 事務局(鎌田)

- ・そのとおりである。

#### 委員

- ・東中学校は、将来の生徒の規模を想定した計画になっていると思うが、南中学校は、確かに古く、建て替えが必要と考えるが、今後の少子高齢化を見据えた規模、内容になっているのか。

#### 事務局(鎌田)

- ・建て替えの位置、機能及び規模等についての詳細については確認してはいないが、そういう内容についても「こうあるべきではないか。」と言うようなことについて忌憚のない意見をいただいても良いと考える。提言内容につい

ては、事務局から「こうしていただきたい。」と指定するべきではないと考えているし、特定の形式にこだわる必要はないと考える。

#### 委員

- ・学校がそれぞれの施設として単独でしか機能していない気がする。学校では、「地域に開かれた学校を目指す。」としているが、実際はそのとおりの状況にはなっていないと感じる。地域の目が届かない、祖父母とのふれ合いがなくなっているなど、昨今の状況を考えると、学校単体で機能するだけでなく、学校の中や近隣など一つのエリアに学校、デイサービスなどの機能を集約することも必要なのではないか。それにより、もっと教育の幅が広がってくると考える。

#### 分科会担当役員

- ・教育においては、さまざまなソフト事業が展開されており、学校建て替えにおいても当然そのことを反映する形で進められるべきであるが、そのことが市民に充分に見えていない気がする。そのようなことが重要になってくるのではないか。

#### 分科会担当役員

- ・委員の言うとおり、学校では地域に開かれた学校経営とは言っているが、実際に、地域住民が学校施設を使用したいとなるとなかなかハードルが高く、十分に利用できない状況になっている。県立大学も「開かれた大学」と銘打ってはいるが、なかなか出入りがしにくいのが現状だ。

#### 事務局(鎌田)

- ・昨今、様々な児童生徒を取り巻く事件が頻発していることから、理想は掲げながらも、実際は教育現場では難儀している状況である。

#### 委員

- ・砂子下団地のコミュニティセンターの利用率は高いと聞いている。学校も含めた各種施設の利用のポテンシャルはかなり大きいと考えるが、地域住民の利便性と児童生徒の安全の両方を考えると、なかなか困難であることは理解できる。

#### 委員

- ・学校評議員制度は条例化されているのか。
- ・南中の建て替えに際しては、学校評議員を活用、意見を聞いて反映するべきである。また、各学校にある評議員制度をもっと充実させ、由利本荘市全域にわたって意見が反映されるよう図るべきと考える。

#### 事務局(鎌田)

- ・条例に明文化されているものである。また、学校評議員は、各学校ごとにその経営についても意見具申を行い、学校経営に反映がなされていることから、十分な機能を果たしていると考えている。

#### 委員

- ・各学校ごとに、個人個人が意見を言っても、あまり有効ではないと考える。また、学校評議員は肩書きだけで選任するのではなく、今小学校に自分の子供がいるだけというのではなく、中学校、高校に行っても長く係わってもらえるような人間を選ぶべきであり、制度であるべきだと考える。

#### 事務局(鎌田)

- ・評議員の選任にあたっては、委員の言う内容を考慮した人選となっていると聞いている。

#### 分科会担当役員

- ・各学校だけでなく、他の学校も含めて統一した考え方で学校運営を行うこと

も重要である。「開かれた学校」について先ほど話が出たが、この点を考慮して、地域住民が利用しやすい、交流が可能となる学校運営を全市的に進めるべきと考える。

#### 分科会担当役員

- ・学校評議員制度は、開かれた学校経営、ゆとり教育、大阪児童殺傷事件などの観点から進められてきたものであるが、実際は形骸化してきているのではないか。教育委員会において、もう一度「学校評議員制度」を再確認することが必要なのではないか。

#### 委員

- ・学校評議員制度が、地域にとけ込んでいるという体制を作り上げることが必要である。また、過去とは違い、先生方の異動が頻繁であることから地域にとけ込んでいないと感じる。

#### 分科会担当役員

- ・地域の人たちが、先生を補完する役割を果たしていくことも必要である。

#### 委員

- ・町内会の行事などに、先生方がなかなか参加してくれない現状もある。

#### 委員

- ・本荘地域の町内会は自治会としての形がキチンと整っていると考えるが、学校評議員を肩書きで選任しても、町内会ではそれが誰かも分からない状況である。町内会を通じて選任を検討するなど、もっと町内会とのつながりを強く持つべきではないかと考える。町内会が、原点であるとの考え方を持つ必要があると考える。

#### 委員

- ・町内会は任意の団体であり、行政とは関連のない団体である。行政とのつながりがある役職は、行政協力員であるが、地域によっては町内会長と行政協力員が別々のところもあり、行政と住民自治の最小単位である町内会との連絡がうまくいかず、なかなか難しい面もある。

#### 分科会担当役員

- ・南中の建て替えから話が進んできたが、住民に見える形の進め方をしたい。国の補助金の関係から、なかなか思いどおりにはならないかも知れないが、この点は重要ではないかと考える。

#### 分科会担当役員

- ・色々な会議や集まりに出席して感じるのは、子供達の挨拶や言葉遣いが良くない方向に向かっていることである。家庭教育がうまくいっていないようである。筆の持ち方をお母さん方にやらせようと半分以上の方がちゃんとできていない状況であったが、これでは家庭教育ができるわけではない。子供のしつけの前に親のしつけが必要な状況である。
- ・また、地域で公民館行事を実施しても、先生方は誰も来てくれない状況であり、これが様々な問題につながっているのではないか。
- ・「家庭教育」に関する施策を総合発展計画に明示してもらいたいと考える。

#### 分科会担当役員

- ・子供の教育は、突き詰めていくと「親の教育」である。それを誰がやるのか。学校教育になるか、生涯教育になるか、あるいは両者の連携になるかは分からないが、真剣に考える時期に来ているのではないかと感じる。「家庭教育学級」、「親学級」を考えていくべき。

## 委員

- ・学校評議員についてであるが、委員を選任する時は十分に注意するべきである。例えば、学校に子供を預けている人は学校に対して強いことを言えないし、学校側からいいようにされているのが現状である。現在その学校に子供のいない人を選任することも必要と考える。
- ・しつけについては、分科会担当役員が言うとおりであるがこれまでできなかったことが、一年間のマイスタディの中で少しずつできるようになったこともあった。しつけは実際にされていないようであり、なぜかという子育てしている女性の70%が共働きであり、忙しすぎるという事が大きな原因であると考え。親ができないとすれば誰がしつけをやるのかとなると、やはり地域ではないかということになるが、地域の力もまた弱まりつつある。また、しつけの出来ている子は各種行事には参加しないし、親が放りっぱなしの子供が積極的に参加する傾向があり、これはやはり子供がふれ合い、愛情を求めている結果ではないかと思われる。

## 分科会担当役員

- ・昔のとおりには行かないが、やはり地域ぐるみで取り組んでいかなければならないのだと感じる。町内会をどう活性化するかということが、地域の力につながるのではないかと考える。

## 分科会担当役員

- ・まず、親と子が一緒に何にでも参加することが重要であり、それにより親が他人の子供や親を認識することができ、コミュニケーションが進む。昔は祖父母がしつけをしたが、今は核家族が主流でありそれができない。しかし、そのままではいけないのでみんなで考えていかなければならない。

## 委員

- ・生涯学習事業は個人というイメージがあるが、公民館がその大きな役割を果たすべきであると考え。各種計画などに、公民館を明確に位置づけ、施策、事業を進めるべきである。家庭のしつけや教育もあるが、地域での教育はやはり公民館が大きく担っていくべきと考える。子育て講座などの出前講座を活用することも一つの方法である。

## 分科会担当役員

- ・出前講座は、市でもやっているが、県でも多くのメニューがあり充実していると聞いている。
- ・また、行政機能としての公民館と町内公民館との棲み分け、位置づけがはっきりしていない問題もあるし、町内公民館の代表者会議はあるが全市を対象とした公民館長の代表者会議がないことから、大きな方向性が存在せず、それぞれの町内公民館で好きなことをやっているに過ぎない状況である。併せて、生涯学習の場としての公民館を利用する個人や団体には大きな偏りがあることも問題である。

## 委員

- ・地域で子供を育てるために、町内公民館を充実、活用していくことは良い施策だと考えるが、町内会にも小規模なものや高齢化が進んでいるものなど色々な状況があるので、最大公約数(大きな町内会を対象とした通り一遍な事業)ばかりをやればよいというようには簡単にはいかない。

## 分科会担当役員

- ・「生涯教育法」の中には、各公民館には社会教育主事を置き、必要であればそこに行って必要な知識を得ることができるようにすることとされているが、そうであるならば資格を持った社会教育主事の絶対数が少なすぎると感

じる。行政サイドでも、もう少し配慮を願いたいと考える。

分科会担当役員

- ・地域における公民館の位置づけは、本来大きなものであることから、充分考えていくべきである。

分科会担当役員

- ・町内公民館で子供の体験学習に取り組んでいるところであるが、例えば「湧水のすばらしさとその保護の必要性」など、大きな感動やそれにより学ぶべき事を手に入れることができている。取り組みに対する行政からの助成金などもあるので、大いに取り組んでいくことが重要であり、これらの取り組みが地域の教育力となる。あまり知られていないが、良い体験のできる施設がたくさんあり有効に活用していきたいものである。

分科会担当役員

- ・体験学習を町内公民館で取り組んでいるということであり、学校においても同様に取り組んでいるが、地域社会において様々な体験を積み重ねていくことは非常に大切なことである。

委員

- ・当町内会には、町内公民館長があり、石脇地区には町内公民館長会がある。まず、子供達をどうやって引っ張ってくるかということを一に考え、子供達が何に興味があるかと言うことを一所懸命探っているが、楽しいことはゲームが主体のようである。
- ・親子で色々なところに出かけているようだが、ただ行って帰ってくるだけのよう内容のように感じる。明確な目的があって行くのではないようなので、PTAや何かの機会に「必ず目的を持って出かける。」意識を持つことを周知、指導できればよいと考える。秋田県に隣接する県を答えられない中学生がいることには驚いたが、周りに不注意で、興味のあることにしか視線が向かないようでは問題がある。祖父母や両親から様々なことを学べなくなっているようだ。

委員

- ・各種行事については、小学生は来るが、中学生は親と行動を共にすることがなくほとんど出席しない状況である。反抗期でもあり、難しい時期でもあるからやむを得ないであろうが。

委員

- ・親離れしたから良いのだという見方もあるが、親がキッチンと子供を見れていない。自分の子供がどこにいて何をしているか分からない状態は問題である。警察では、子供達について、「万引き程度でたいした問題は起きていない。」と言っているが、実際はどうなのかについては疑問である。

分科会担当役員

- ・秋田市においては、本屋の万引きによる被害が大きく問題になっていると聞いた。本荘地域においても、あるコンビニなどでは被害があると聞いたが、たかが万引きと言っても、れっきとした「窃盗という犯罪」であり、どんどん内容がエスカレートする犯罪なので注意が必要である。

分科会担当役員

- ・話は尽きないが、スポーツ及び文化関係にも話を進めたいが、来年はわか杉国体があり、準備が着々と進められているが、その点についてはいかがか。

委員

- ・水林運動公園の球場、陸上競技場などの利用状況はどのようなものか。使用料は無料か。

- ・野球場は別にして、陸上競技場については、もっと一般市民に自由な形で開放すべきではないかと考える。

#### 事務局(高橋)

- ・個人的に借りる場合は有料であり、全面的な改修を予定している。

#### 委員

- ・陸上競技場は部活などで、休日も含めてかなり利用されていると聞いている。料金はそれほど高くはない。

#### 分科会担当役員

- ・市民体育館の建て替えはどうなっているか。

#### 事務局(鎌田)

- ・将来的には建て替えの予定はあるが、わか杉国体への対応もあり、すぐにと言うことにはならないし、建て替えの位置、規模等についても今後の検討課題である。

#### 分科会担当役員

- ・軽く40年以上も経過しており、壁面も含め老朽化が激しく危険も感じるので、早急な対応が必要と考える。

#### 委員

- ・敬老会の会場にもなっているが、高台にあるため送迎などの手間がかかり大変である。

#### 委員

- ・他の都市では、各種体育施設が一ヶ所に集約、駐車場も完備されており、非常に使い勝手が良く利用率も高い。車社会の中で、駐車場が確保されていないことは大変な不便となる。一ヶ所のまとめることはできないものか。また、荒町のソフトボール場についても駐車スペースがない状況だが、どうなるのか。

#### 事務局(高橋)

- ・荒町のソフトボール場については、駐車スペースとして川側の用地を予定しているが、国土交通省の工事の進捗状況の関係もある。本大会には、間に合わせる計画にはなっている。

#### 分科会担当役員

- ・スポーツ振興のためには、まず施設機能の充実が肝要である。

#### 委員

- ・一市七町の合併により、それぞれの地域に配慮して施設建設を控えているようだが、これにより本来目的とする施設機能が果たされない状況となってしまっている気がする。合併前の段階で、それぞれの地域でそれぞれのスポーツ施設などをつくっているが、そういう状況でキチンと機能していくものなのか疑問である。

#### 分科会担当役員

- ・今後、年次的に整備していくのであろうが、個々の施設機能と同時に、全体としても総合的に機能するように計画すべきである。学校校舎を考えるにあたって、十分に検討し、機能的なものにしてもらいたい。

#### 委員

- ・施設の機能、市民のスポーツ振興を考えるに、南中(鶴舞小学校)から車や自転車などで直接に水林運動公園に行けるような道路整備を考えた方がよいと考える。

#### 分科会担当役員

- ・ 少子高齢化を鑑みるに、「高齢者」に対するスポーツ振興にも比重を置く時期に来ているのではないか。
- ・ 次に、「芸術、文化の振興」に入りたいと考える。

#### 分科会担当役員

- ・ 本荘地域においては、良く対応されている気がする。民俗芸能の育成、保護についてはずいぶん前から言われてきているが、今後も引き続き進めていくとのことようだ。

#### 委員

- ・ 「由利本荘市の花、木、鳥」について募集をしているが、今まであった「本荘市民歌」、「菖蒲音頭や水辺のまち本荘」などのすばらしい歌や踊りについては、もう使えない、なくなると聞いたがどうなのか。

#### 事務局(鎌田)

- ・ 確かに、新市由利本荘市を代表する歌、踊りとしての扱いにはならないが、旧本荘市(現本荘地域)の大事な文化として、今後とも守り、地域全体で親しんでいくべきものである。今後、「由利本荘市の花、木、鳥」や「歌、踊り」などができれば、由利本荘市の公式行事では、新しいものが使用されることとなる。旧市、町のものについては、各地域固有の文化として引き継がれることとなる。

#### 委員

- ・ 良いものは残り、そうでないものは残らない。

#### 分科会担当役員

- ・ 「秋田県民歌」は全国に誇れるものであると聞いているが、そういう「すばらしいもの」が本荘地域にも沢山あり、保存していくことが、将来に向けて大事なことである。

#### 分科会担当役員

- ・ 番楽の後継者がおらず継続が困難になってきていると聞いているが、映像で残すなどの取り組みもされている。そのような方法で伝え、残していくことも可能ではないか。

#### 委員

- ・ 菖蒲崎貝塚などの発掘と同様に、歴史や民俗芸能の発掘も重要だと考える。

#### 分科会担当役員

- ・ 「豊かな心と文化を育むまちづくり」については、この内容でよいか。

#### 事務局(鎌田)

- ・ 本日の協議内容については、それぞれ貴重な提言と受け止めさせていただくが、今回(第2回協議会)は、第3回協議会に向けての「協議案件(テーマ)」の絞り込みを目的に開催しており、幅広い内容の分科会ではあるが、本日中に1つか2つに絞り込んでいただきたいと考えている。それにより、第3回においては、担当部署からより詳細な説明、質疑応答が可能となり、本年度の提言に向けられると考えている。

#### 分科会担当役員

- ・ 一つは、「家庭教育振興策」である。総合発展計画の中では、青少年の健全育成の項目に入れられているが、それだけのために家庭教育があるのではないので、教育委員会全体として取り組んでいくべきであることを協議したい。

#### 分科会担当役員

- ・ 分科会担当役員の言うとおり、まず「家庭教育振興策(学校、家庭及び地域の連携)」をまず一つのテーマとしたい。

## 事務局(鎌田)

- ・テーマを3～4つとなると、今後の協議会スケジュールを考えると困難であるし、次回以降、何人もの担当者の出席を要請する必要があるため、協議会の進め方が困難になる。なんとか、1～2つに絞っていただきたい。

### 分科会担当役員

- ・委員から意見があった「開かれた学校づくり(環境づくり)」についても案件とすべきであるし、「学校評議員会のあり方(活性化)」、「スポーツの振興策(施設の充実)」についても考えていかなければならない。市への提言でも良いし、現在進められている事業及び施策への要望的な内容でも良いのではないかと。

### 分科会担当役員

- ・この4つの案件(テーマ)については、次回、担当者に出席いただき詳しく意見交換したいと考える。

### 分科会担当役員

- ・今回は、この4つのテーマについて意見交換をすることになるが、第3回で全て完了するわけではないし、次の段階で「心ふれあう情報と交流のまちづくり」に入ることになる。本日は、1番目の「豊かな心と文化を育むまちづくり」についてのみ意見交換しており、2番目の「心ふれあう情報と交流のまちづくり」についてはやっていないことから、前段で1番目のテーマについて意見交換を行い、その後、2番目の内容に係るテーマについて協議することになるが、それでよいか。

### 分科会担当役員

- ・「民俗芸能の保護、保存」についても、テーマとしたい。

### 分科会担当役員

- ・番楽など「民俗芸能の保護、保存」については、由利本荘市の全地域において取り組むべき内容である。
- ・また、次回に向け、日沿道ほかの大きなプロジェクトに関する資料として、同盟会の資料を第3分科会委員に送付願いたい。本日はこれでよろしいかと。

## 事務局(鎌田)

了解した。

## 8. 閉会